

NPO 法人フォレストアカデミージャパンの実施する業務委託にかかる
一般競争入札等実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、NPO 法人フォレストアカデミージャパンが実施する各種調査研究業務を、一般競争入札に付する場合において、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語の意義は、鳥取県建設工事入札規則で使用する用語の例を準用する。

(入札方法の選定)

第3条 発注機関は、業種ごとに当該業種に係る有資格者の中から制限付一般競争入札に参加を希望する者を公募するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合、前項に定める方法以外の入札の方法又は随意契約の方法により、当該業務の契約を締結することができる。

- (1) 小規模の業務
- (2) 緊急に実施しなければならない業務

(入札参加条件)

第4条 制限付一般競争入札により業務の受託者を決定しようとするときは、次に掲げる入札参加条件を設けることができるものとする。

(1) 本店の所在地

県内向け制限付一般競争入札の場合は、県内に本店を有する事業所であること。

ただし、業務の内容により県外に本店を有する有資格者を制限付一般競争入札に参加させることができる。

2 入札参加条件を設定することができる。

- (1) 業務の難易度・規模要件
- (2) 技術者の保有等の要件
- (3) 同種業務の実績
- (4) 配置技術者等要件

3 必要があると認めるときは、前項の規定により設けた入札参加条件以外の入札参加条件を付すことができる。

4 前各項の規定に基づき当該制限付一般競争入札における入札参加条件を設けようとするときは、内部検討会を開催し慎重に検討するものとする。

(調達公告等)

第5条 入札参加条件が決定されたときは当該入札参加条件その他当該業務の公募に関し必要な事項について、掲示板・ホームページ等を利用し公告を掲示するものとする。また、その結果についてもホームページ上に登載し、情報開示を行うこととする。

附則

この要綱は、平成24年8月1日以後に調達公告を行う業務から適用する。

NPO 法人フォレストアカデミージャパン

理事長 矢田 治美